

令和7年 3月31日



担当課	文化振興課
担当者	後藤、清水
電話	(073) 435-1194
内線	3018

和歌山市指定文化財の新指定について

このことについて、和歌山市文化財保護審議会からの答申を受け、次のとおり5件（1件は追加指定）の文化財資料が、令和7年3月31日付で和歌山市指定文化財として新たに指定されました。これにより、和歌山市指定文化財の件数としては、これまでの86件から4件増えて90件となります。

名称	種類	員数	所在地	所有者
<small>しゃかによらいざぞう</small> 釈迦如来坐像及び <small>あなんそんじやりゆうぞう</small> 阿難尊者立像・ <small>かしょうそんじやりゆうぞう</small> 迦葉尊者立像	彫刻	3 <small>く</small> 軀	和歌山市 <small>たかじょうまち</small> 鷹匠町	禅林寺
<small>うんぱん</small> 雲版	工芸	1面	和歌山市鷹匠町	禅林寺
井辺遺跡井戸出土品 一. <small>いす</small> 椅子 一. <small>ほち</small> 鉢 一. <small>もっこう</small> 木甲 一. <small>おのえ</small> 斧柄 一. <small>よこづち</small> 横鉋 一. <small>どき</small> 土器・ <small>せつき</small> 石器	考古	1脚 1点 1点 1点 1点 15箱	和歌山市 <small>しちばんちょう</small> 七番丁	和歌山市
<small>わかやまじょうあとわたなべやしき</small> 和歌山城跡渡辺屋敷 <small>じちんぐ</small> 地鎮具 <small>せつきゆう</small> 石球	考古	4点	和歌山市七番丁	和歌山市
和歌山城御橋廊下 橋脚礎石	歴史資料	4基	和歌山市一番丁	和歌山市

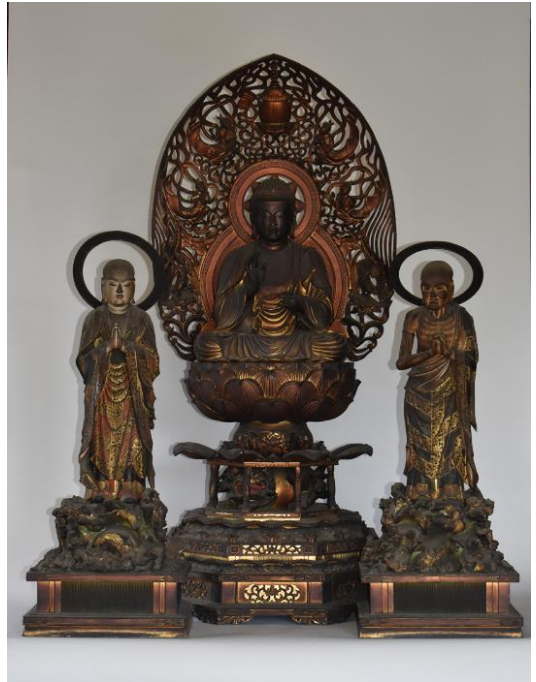
新指定1 釈迦如来坐像及び阿難尊者立像・迦葉尊者立像 3 軀

～ 豪華絢爛な仏様 ～

和歌山城の南にある通称寺町^{てらまち}の南東端に所在する禅林寺は臨濟宗妙心寺派の古刹で、『紀伊国名所図会』等によると、創建年代は不明ですが寛永8年（1631）に徳川頼宣が夾山和尚に命じて現在の地に再興させたとされています。

禅林寺本尊の釈迦如来坐像及び阿難尊者立像・迦葉尊者立像は三尊共に奥行きのある体軀で、破綻の無い優れた作行きで、着衣の彩色も文様表現が密で金彩がふんだんに使われているなどの特徴があげられます。禅林寺の当地への移転の経緯からも、寛永時の境内整備にあたって藩の関与が十分想定され、本像はそのことを今に伝える貴重な作品です。

なお、中尊^{ちゆうそん}の釈迦如来坐像は昭和42年(1967)に和歌山市指定文化財に指定されていますが、令和5年度に市が実施した文化財調査により、両脇侍も中尊釈迦如来坐像と作風が共通しており、一具のものであることが確認されました。



新指定2 雲版 1 面

～ 禅宗寺院の時をつげる音 ～

禅林寺第四世大洞慧柏の時代（元禄13年（1700））に禅林寺に寄進された雲版です。

雲版は主として禅宗寺院で使用され、主に食事の合図や、坐禅の終りを告げる為に鳴らす梵音具で、輪郭を雲形につくるところからこの名があります。本品は縦69.3cm、横53.7cm、厚1.5cmの正円形に近い両面式の青銅製鑄造の大型の雲版で、外区に蓮唐草文や雲文を廻らすなど装飾性豊かな重量感のある優れた作行きを示しています。また、寄進された経緯と時期が記された紀年銘がある点でも重要です。



新指定3 ^{いんべいせきいどしゅつどひん} 井辺遺跡井戸出土品

- 一. ^{いす} 椅子 1脚、一. ^鉢 鉢 1点、一. ^{もっこう} 木甲 1点、一. ^{おのえ} 斧柄 1点、一. ^{よこづち} 横鋌 1点、
- 一. ^{どきせつき} 土器・石器 15箱

～ 木の国、和歌山のバラエティーに富む木製品 ～

井辺遺跡は紀の川南岸の福飯ヶ峯北西に位置する標高3m前後の沖積地上に立地する弥生時代～古墳時代を中心とした遺跡です。本品は井辺遺跡の東の居住域の一角における調査（井辺遺跡第2 2次発掘調査）において検出した井戸から出土した弥生時代後期の土器を伴う木甲、椅子等の木製品の一括資料です。木甲や椅子といった威儀具だけでなく、農工具や飲食具も一括で出土しており、弥生時代後期の木製品の多様性や実態を端的にあらわす良好な資料であるだけでなく、出土品の遺存状態が極めて良好であることも大きな特徴の一つです。



椅子



弥生土器

新指定4 ^{わかやまじょうあとわたなべやしきじちんぐ} 和歌山城跡渡辺屋敷地鎮具 ^{せつきゅう} 石球 4点

～ 法華宗の守護結界 ～

和歌山城跡は紀州徳川家と関係の深い家臣団の屋敷地であった和歌山城三の丸を中心とした遺跡です。近年、和歌山城ホール建設、和歌山県立医科大学薬学部開設等に伴い、紀州徳川家の重臣の屋敷地跡の調査が相次いで行われました。

石球の出土地点は和歌山城ホール建設に伴っておこなわれた和歌山城跡第3 4次発掘調査において渡辺家屋敷跡の敷地の西側3分の1



ほどにあたる箇所^{じちんいこう}の東・西・南・北の中軸線上に位置する地鎮遺構に伴う遺物と考えられています。日蓮宗^{にちれんしゅう}と関係の深い「妙法蓮華経」^{みょうほうれんげきょう}や「大黒天神授文」^{だいこくてんしんじゅもん}の一節^{いっせつ}が墨書されたこれらの石球は近世^{ほつげしゅう}の法華宗（日蓮宗）の地鎮・作法^{さほう}に伴う遺構・遺物である可能性が極めて高いと考えられ、近世における上級武士の屋敷跡における地鎮の作法・宗派まで特定できる極めて貴重な資料であると考えられます。

新指定5 ^{わかやまじょうおはしろうかきょうきやくそせき}和歌山城 御橋廊下橋 脚礎石 4基

～ 藩主がわたった御橋廊下の礎石 ～

御橋廊下は和歌山城の二の丸と西の丸をつなぐ廊下橋で、この橋を通行する人は藩主やその関係のごく限られた人たちであったと考えられます。御橋廊下は『和歌山御城内惣御絵図』^{わかやまごじょうないそうおんえず}の年代から18世紀末には存在していたと考えられていましたが、二の丸西内堀^{にしうちほり}榎台^{えんたい}の発掘調査により、御橋廊下に関連する3時期^{いこう}の遺構が確認され、17世紀中頃以前には存在した可能性が指摘されています。また、御橋廊下は明治3年まで存在していた記録があることから、明治時代の前半期に解体されたと考えられています。御橋廊下橋脚礎石は西内堀^{にしうちほり}浚渫に伴う発掘調査（史跡和歌山城 第22次調査）の結果、御橋廊下の橋脚は3本1組、8列の計24本で構成されており、いずれも長^{ちようほうたい}方体で上面に円形のほぞ穴を持つ構造で、花崗岩^{かこうがん}製であることが判明しています。検出された堀内の礎石のうち、5・6列目に使用されていた礎石とみられる原位置を保っていない4基が復元工事時に西の丸に移設されています。これらの御橋廊下橋脚礎石は明治時代初頭まで存在した御橋廊下および、復元された現在の御橋廊下の基礎資料ともなっています。

